

証券コード 1718
平成23年3月8日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
美樹工業株式会社
取締役社長 岡田 尚一郎

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年3月22日（火曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルホテル 3階 錦の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加や、緊急経済政策の効果等から、一部で回復の兆しがみられるものの、円高やデフレの進行、長期化する雇用情勢・個人所得の低迷などから景気の先行きの不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅投資につきましては住宅の取得やリフォームに関する各種政策の効果により、緩やかな需要回復がみられたものの、企業の設備投資抑制に伴う民間建設需要の低迷や、公共投資の更なる減少など、受注競争は依然として極めて厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような経営環境の中、企画・提案営業の強化による受注活動に努めるとともに、原価率の低減や販売費及び一般管理費の削減による収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、前期の繰越工事高が前年と比較して少なかったものの、受注が好調に推移したことや、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用したことによる影響等から連結売上高は前年同期比3.7%増の26,082百万円となりました。

利益につきましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフにおいて原価率の低減を図ったことに加えて、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、連結営業利益は前年同期比88.4%増の1,439百万円となりました。連結経常利益につきましては、有利子負債の圧縮に伴う支払利息の軽減等により前年同期比116.3%増の1,399百万円となりました。また、連結当期純利益につきましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、地盤改良が必要な物件に対して完成工事補償引当金繰入額164百万円を特別損失に計上したものの、前年同期比23.8%増の478百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	第 48 期		第 49 期		前 期 比
	平成21年 1 月 1 日から 平成21年12月31日まで		平成22年 1 月 1 日から 平成22年12月31日まで		
	売上高	構成比	売上高	構成比	
建 設	7,548	30.0%	7,721	29.6%	102.3%
設 備	3,467	13.8%	3,316	12.7%	95.7%
住 宅	13,025	51.8%	13,851	53.1%	106.3%
不動産賃貸	748	3.0%	842	3.2%	112.6%
そ の 他	354	1.4%	350	1.4%	98.9%
合 計	25,144	100.0%	26,082	100.0%	103.7%

<建設事業>

建築土木工事に关しましては、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を当連結会計年度より適用し、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は587百万円増加したものの、前連結会計年度の繰越工事が例年と比較して少なかったことによる影響から、売上高は前年同期比2.8%減の3,911百万円となりました。

ガス関連工事に关しましては、当連結会計年度において大型物件の完成があったこと等から、売上高は前年同期比8.1%増の3,810百万円となりました。

以上の結果、建設セグメントといたしましては、売上高は前年同期比2.3%増の7,721百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加に加えて、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」の適用により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が47百万円増加したこと等により、前年同期比9.6%増の494百万円となりました。

<設備事業>

当社の設備工事に关しましては、売上高は前年同期とほぼ横這いの2,468百万円となりました。

連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社に関しましては、前連結会計年度に大型物件の完成があったことから、売上高は前年同期比15.0%減の847百万円となりました。

以上の結果、設備セグメントといたしましては、売上高は前年同期比4.3%減の3,316百万円となりました。

また、売上高の減少に伴い、営業利益につきましても前期比17.0%減の108百万円となりました。

<住宅事業>

当社のリフォーム住宅部門に関しましては、工事受注は順調に推移したものの、宅地販売が減少した影響により、売上高は前年同期比8.1%減の817百万円となりました。

連結子会社セキスイハイム山陽株式会社におきましては、契約棟数は木質系「ツーユー」の契約は前年を下回ったものの、鉄骨系「ハイム」の契約が前年を上回り、前期比4.7%増の401棟となりました。また、売上棟数につきましては、契約棟数の増加に伴い、前期比7.6%増の341棟となりました。

以上の結果、住宅セグメントといたしましては、売上高は前年同期比6.3%増の13,851百万円となりました。

営業損益につきましては、売上高の増加に加えて、提出会社、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフにおいて、原価率の低減や販売費及び一般管理費の見直しによるコスト削減効果により利益率が改善した結果、営業利益669百万円（前連結会計年度 営業損失3百万円）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて不動産賃貸管理手数料が増加したこと等により、売上高は前年同期比12.6%増の842百万円となりました。

しかしながら、同連結子会社において人員の増加等に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等から、営業利益は前年同期比0.8%減の132百万円となりました。

<その他事業>

その他セグメントに関しましては、提出会社において運営するパブリックゴルフ場が、雪の影響により営業開始時期が前年に比べて遅かったこと等により売上高が減少した影響から、売上高は前年同期比1.1%減の350百万円となりました。

営業利益につきましても、売上高が減少した影響等により、前年同期比12.1%減の12百万円となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

(発注者)

(工事名称)

近畿地方整備局	国道43号西宮維持出張所	館内遮音壁設置工事
兵庫県	市川水管橋	耐震補強工事
神戸市	見津が丘特1 高区配水池	築造工事
播磨町	町立小中学校・幼稚園	太陽光発電設備 設置工事
国立大学法人神戸大学	神戸大学(楠)総合研究棟(医学系・Ⅲ期)	改修機械設備工事
社会福祉法人吹田みどり福祉会	もみの木保育園	建替工事
社会福祉法人聖ミカエル保育園	聖ミカエル保育園	建替工事
大阪ガス(株)	姫路実法寺工業団地	ガス敷設工事
兵庫西農業共同組合	J A兵庫西南光支店	新築工事

(株)ホンダ四輪販売山陽 ホンダカーズ山陽太子中央店 増築工事
 酒本商事(株) 酒本商事(株)小野樫山倉庫 新築工事
 共営食品(株) 共営食品(株)新社屋新築工事

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成19年12月期)	第 47 期 (平成20年12月期)	第 48 期 (平成21年12月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
受 注 高 (千円)	26,229,993	22,462,191	21,507,883	23,171,427
売 上 高 (千円)	24,756,077	26,939,665	25,144,956	26,082,998
経 常 利 益 (千円)	474,292	997,265	647,136	1,399,770
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△281,887	△796,490	386,593	478,733
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△24.45	△70.25	35.07	43.77
総 資 産 (千円)	26,208,888	25,808,064	21,576,399	21,153,448
純 資 産 (千円)	7,389,232	6,406,720	6,637,838	7,123,552

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成19年12月期)	第 47 期 (平成20年12月期)	第 48 期 (平成21年12月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成22年12月期)
売 上 高 (千円)	11,551,472	13,333,942	11,629,224	11,844,936
経 常 利 益 (千円)	494,522	661,658	620,367	673,268
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△313,060	△896,824	308,707	338,651
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△27.16	△79.10	28.00	30.96
総 資 産 (千円)	17,839,163	17,103,700	14,112,780	13,103,538
純 資 産 (千円)	5,763,451	4,610,105	4,746,630	5,001,293

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 数	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
セキスイハイム山陽株式会社	100,000千円	113,340株	56.7%	ユニット住宅建築・販売 ユニット住宅リフォーム
株式会社リブライフ	80,000	(1,600)	(100.0)	不動産物件の賃貸・管理
三樹エンジニアリング株式会社	20,000	400	100.0	ガス機器販売・施工

(注) () は間接所有の持株数又は議決権比率であります。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 数	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハイデッキ株式会社	16,500千円	8,480株	25.7%	鋼板加工等

(6) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、競争力の強化、収益力の向上、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

① 収益力の向上

・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

・経営の合理化

事業統合や支店統合による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

② 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

③ 人材の育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、従業員が業務に関する専門的スキルを持つとともに、全体を統括するマネジメント力が必要であります。これらの能力を兼ね備えた人材を確保するため、従業員に対する教育研修を実施し、人材の育成を図ります。

④ 環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組みます。

⑤ 顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質を更に高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
建 設	建築工事、土木工事、都市ガス導管敷設工事、マンション分譲
設 備	給排水工事、空調衛生設備工事、ガス・住設機器工事
住 宅	ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事
不動産賃貸	不動産物件の賃貸及び管理
そ の 他	パブリックゴルフ場経営、損害保険代理店業、飲食事業の経営

(8) 主要な営業所（平成22年12月31日現在）

当社本店・支店等

本 店	兵 庫 県 姫 路 市
神 戸 支 店	兵 庫 県 神 戸 市 中 央 区
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市 中 央 区
そ の 他 営 業 所	2 営 業 所

子会社

セキスイハイム山陽株式会社	兵 庫 県 姫 路 市
株式会社リブライフ	兵 庫 県 姫 路 市
三樹エンジニアリング株式会社	兵 庫 県 神 戸 市 須 磨 区

(9) 従業員の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
512名	15名増

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
235名	1名減	39.1歳	9.7年

(10) 主要な借入先（平成22年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,482,920千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,099,700
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,295,014
株 式 会 社 り そ な 銀 行	674,000
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	230,000
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	200,000
株 式 会 社 み な と 銀 行	200,000
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	200,000
株 式 会 社 中 国 銀 行	130,000

(注) 株式会社三井住友銀行借入額には、平成19年3月23日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）797,500千円及び平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）749,700千円が含まれます。また、株式会社三菱東京UFJ銀行借入額には、平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）749,700千円が含まれます。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,532,630株 |
| (3) 株主数 | 1,762名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三木茂克	2,339千株	21.4%
有限会社フレンド商会	706	6.5
三木佳美	593	5.4
美樹工業社員持株会	293	2.7
黒田幸三	269	2.5
平野勝也	268	2.5
三木博也	241	2.2
中田純夫	234	2.1
白石満雄	227	2.1
三木立子	206	1.9

（注）当社は、自己株式594,298株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成22年12月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	三木茂克	セキスイハイム山陽㈱代表取締役会長 ハイデッキ㈱取締役相談役
取締役社長 (代表取締役)	岡田尚一郎	
常務取締役	上迫良人	導管事業本部本部長及び外管事業部長
常務取締役	小西克典	設備事業本部本部長及び設備事業部長
常務取締役	上月悟司	ハイデッキ㈱代表取締役社長
取締役	濱隆彦	営業推進部長
取締役	中田純夫	
取締役	田中正宏	セキスイハイム山陽㈱代表取締役社長
取締役	永井孝信	全国労政研究所代表
取締役	中野二郎	弁護士 中野二郎法律事務所代表
常勤監査役	松岡繁明	
監査役	松下貞雄	
監査役	高谷日出男	

- (注) 1. 取締役 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松下貞雄及び高谷日出男の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 松下貞雄及び高谷日出男の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当事業年度における取締役の会社における地位の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
三木茂克	代表取締役会長	代表取締役社長	平成22年3月25日
岡田尚一郎	代表取締役社長	代表取締役専務	平成22年3月25日
小西克典	常務取締役	取締役	平成22年3月25日

5. 当事業年度における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
岡 田 尚一郎	—	建設事業本部本部長	平成22年3月25日

6. 当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

氏 名	辞任時の地位及び担当	辞 任 年 月 日
草 壁 慎 一	常勤監査役	平成22年3月25日
永 見 義 博	社外監査役	平成22年3月25日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役分)	11名 (2名)	155,398千円 (5,750千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	5名 (3名)	8,559千円 (1,540千円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (5名)	163,957千円 (7,290千円)

- (注) 1. 上記には、平成22年3月25日開催の第48期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内(これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,264千円(取締役5名分9,025千円、監査役1名分239千円)が含まれております。
6. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高(当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を除く。)は、取締役6名分40,432千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	永 井 孝 信	全国労政研究所代表
取 締 役	中 野 二 郎	中野法律事務所代表

- (注) 1. 取締役永井孝信氏が兼職している全国労政研究所と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 取締役中野二郎氏が兼職している中野法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取 締 役 永 井 孝 信	平成8年11月 から現在まで	当事業年度取締役会15 回開催のうち12回出席	取締役会にて、主に労務関連の専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
取 締 役 中 野 二 郎	平成19年3月 から現在まで	当事業年度取締役会15 回開催のうち12回出席	取締役会にて、主に弁護士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役 松 下 貞 雄	平成15年3月 から現在まで	当事業年度取締役会15 回開催のうち14回、監 査役会8回開催のうち 8回出席	取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。
監 査 役 高 谷 日 出 男	平成22年3月 から現在まで	平成22年3月25日就任 以降の取締役会11回開 催のうち11回、監査役 会5回開催のうち5回 出席	取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
(2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規定等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
- ② 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
- ③ 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規定及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規定の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規定に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
- ② 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
- ② 「リスク管理規定」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規定に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- ③ また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
- ② 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
- ③ 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規定を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
- ④ 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
- ② 内部監査室は、当社グループ企業の運営が法令・社内規定等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
- ② 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
- ③ 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立しております。
- ② 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,581,212	流 動 負 債	8,370,284
現金及び預金	572,256	工事未払金	1,709,772
受取手形及び完成工事未収入金	1,492,955	短期借入金	2,800,000
たな卸資産	5,697,915	一年以内返済予定長期借入金	680,748
預け金	321,292	リース債務	137,209
繰延税金資産	171,819	未払法人税等	325,105
未収還付法人税等	15,632	未成工事受入金	1,729,401
その他の	321,233	賞与引当金	110,531
貸倒引当金	△11,892	役員賞与引当金	16,500
固 定 資 産	12,572,236	完成工事補償引当金	201,625
有 形 固 定 資 産	11,308,207	工事損失引当金	21,600
建物及び構築物	4,283,907	預り金	253,741
機械装置及び運搬具	25,728	その他の	384,048
工具器具備品	699,316	固 定 負 債	5,659,611
地	5,910,578	社債	600,000
リース資産	385,125	長期借入金	4,030,886
建設仮勘定	3,551	リース債務	256,110
無 形 固 定 資 産	29,389	退職給付引当金	234,413
リース資産	2,866	役員退職慰労引当金	240,695
その他の	26,522	その他の	297,506
投 資 そ の 他 の 資 産	1,234,639	負 債 合 計	14,029,896
投資有価証券	474,866	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	199,157	株 主 資 本	6,195,397
繰延税金資産	234,577	資本金	764,815
その他	598,543	資本剰余金	705,825
貸倒引当金	△272,505	利益剰余金	4,832,587
		自己株式	△107,829
		評価・換算差額等	△6,801
		その他有価証券評価差額金	△6,801
		少数株主持分	934,957
資 産 合 計	21,153,448	純 資 産 合 計	7,123,552
		負 債 純 資 産 合 計	21,153,448

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,082,998
売上原価	20,150,800
販売費及び一般管理費	5,932,198
営業利益	4,493,008
営業外収入	1,439,190
受取配当金	12,802
受取利息	5,089
受取配当金	50,592
営業外費用	88,195
支払利息	3,909
シケートローン手数料	3,000
シケートローン投資損失	1,027
シケートの利益	11,772
特別利益	107,903
前固定資産引当金	1,399,770
前固定資産引当金	72,730
前固定資産引当金	1,207
前固定資産引当金	1,802
前固定資産引当金	13,669
前固定資産引当金	4,973
前固定資産引当金	3,835
前固定資産引当金	2,700
前固定資産引当金	2,828
前固定資産引当金	164,082
前固定資産引当金	26,901
前固定資産引当金	18,321
税金等調整前当期純利益	237,310
法人税、住民税及び人調利	1,238,200
法人税、住民税及び人調利	629,840
法人税、住民税及び人調利	19,307
法人税、住民税及び人調利	10,654
法人税、住民税及び人調利	659,802
法人税、住民税及び人調利	99,664
当期純利益	478,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年12月31日 残高	764,815	705,825	4,441,360	△107,829	5,804,170
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,753		△43,753
剰余金の配当（中間配当）			△43,753		△43,753
当期純利益			478,733		478,733
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	391,226	－	391,226
平成22年12月31日 残高	764,815	705,825	4,832,587	△107,829	6,195,397

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年12月31日 残高	△10,290	△10,290	843,958	6,637,838
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,753
剰余金の配当（中間配当）				△43,753
当期純利益				478,733
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	3,488	3,488	90,998	94,487
連結会計年度中の変動額合計	3,488	3,488	90,998	485,714
平成22年12月31日 残高	△6,801	△6,801	934,957	7,123,552

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3社 |
| (2) 連結子会社の名称 | セキスイハイム山陽株式会社
株式会社リブライフ
三樹エンジニアリング株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| (2) 持分法適用会社の名称 | ハイデッキ株式会社 |
| (3) 持分法適用手続に関する特記事項 | |

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販 売 用 不 動 産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未 成 工 事 支 出 金	個別法による原価法
材 料 貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～65年

工具器具備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成19年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト. 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事が認識されたため、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,600千円減少しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は587,264千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ47,962千円増加しております。

(2) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産	たな卸資産(販売用不動産)	1,046,989千円
	建物及び構築物	1,475,396千円
	機械装置及び運搬具	4,873千円
	土地	1,083,986千円
	計	3,611,245千円
(2) 上記に対応する債務	一年以内返済予定長期借入金	389,600千円
	長期借入金	2,623,800千円
	計	3,013,400千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,253,366千円

3. 偶発債務

(1) 下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 793,900千円

(2) 受取手形裏書譲渡高 4,909千円

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(未成工事支出金)と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(未成工事支出金)のうち、工事損失引当金に対応する額は15,156千円であります。

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 1,410千円

6. 当社及び連結子会社(セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	8,060,000千円
借入実行残高	2,800,000千円
差引額	5,260,000千円

7. 財務制限条項

(1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成19年3月23日、借入金残高797,500千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
- ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
- ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高749,700千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
- ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
- ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
- ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高749,700千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
- ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。

③各事業年度の末日（第２四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続で損失としない。

④各事業年度の末日（第２四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を２期連続して上回らない。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 21,600千円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

49,027千円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都物件 (京都市左京区)	賃貸不動産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品

当社グループは、賃貸不動産及びゴルフ場については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、賃貸不動産のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,321千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物17,650千円、機械装置及び運搬具149千円及び工具器具備品520千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づいた鑑定評価額を基準としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,532,630株	一株	一株	11,532,630株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	594,298株	一株	一株	594,298株

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

イ. 平成22年3月25日開催の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	43,753千円
・1株当たり配当金額	4.0円
・基準日	平成21年12月31日
・効力発生日	平成22年3月26日

ロ. 平成22年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	43,753千円
・1株当たり配当金額	4.0円
・基準日	平成22年6月30日
・効力発生日	平成22年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成23年3月23日開催予定の第49期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	43,753千円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	4.0円
・基準日	平成22年12月31日
・効力発生日	平成23年3月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	572,256	572,256	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等 貸倒引当金 (*1)	1,492,955 △11,892		
	1,481,062	1,481,062	—
(3) 投資有価証券	228,713	228,713	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	199,157 △199,157		
	—	—	—
資産計	2,282,032	2,282,032	—
(5) 工事未払金	1,709,772	1,709,772	—
(6) 短期借入金	2,800,000	2,800,000	—
(7) 未払法人税等	325,105	325,105	—
(8) 社債	600,000	600,000	—
(9) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	4,711,634	4,715,951	4,317
(10) リース債務 (一年以内返済予定リース債務含む)	393,320	394,368	1,048
負債計	10,539,832	10,545,197	5,365

(*1) 受取手形及び完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 工事未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）、(10) リース債務（一年以内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額246,152千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	5,147,562千円	△128,259千円	5,019,303千円	4,866,631千円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,994,701千円	△98,043千円	1,896,658千円	1,610,424千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸等不動産の売却(10,473千円)及び減損損失(18,321千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
 主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(減損損失等)
賃貸等不動産	466,637千円	216,849千円	249,788千円	23,294千円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	30,294千円	113,269千円	△82,975千円	-千円

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. 「その他」の主な内容は、減損損失であり「特別損失」に計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	565円77銭
2. 1株当たり当期純利益	43円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社の連結子会社である株式会社リブライフは平成22年12月20日開催の取締役会において、無担保社債の発行について決議を行い、これに基づき平成23年1月25日に株式会社リブライフ第2回無担保社債（株式会社山陰合同銀行保証付および適格機関投資家限定）を発行いたしました。

1. 銘柄	株式会社リブライフ第2回無担保社債（株式会社山陰合同銀行保証付および適格機関投資家限定）
2. 発行総額	2億円
3. 払込期日	平成23年1月25日
4. 償還期日及び償還方法	本社債の元金は、平成26年1月25日にその総額を償還する。
5. 利率	年0.51%
6. 担保	無担保
7. 資金使途	運転資金

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,648,520	流動負債	4,560,347
現金及び預金	205,580	工事未払金	1,029,678
受取手形	49,082	短期借入金	1,930,000
完成工事未収入金	1,243,306	一年以内返済予定長期借入金	459,600
販売用不動産	1,945,785	リース債	1,726
商材	3,038	未払金	87,616
未成工事支出金	979,319	未払費用	28,694
材料貯蔵品	97,351	未払法人税等	293,000
前払費用	9,147	未払消費税等	32,145
繰延税金資産	80,773	未成工事受入金	510,127
その他の当座預金	46,334	預り金	114,949
貸倒引当金	△11,200	賞与引当金	19,102
固定資産	8,455,018	役員賞与引当金	16,500
有形固定資産	7,432,134	完成工事補償引当金	6,600
建物	3,289,606	工事損失引当金	1,600
構築物	14,262	その他	29,007
機械及び装置	13,409	固定負債	3,541,897
車両運搬具	300	長期借入金	3,151,300
工具器具備品	622,829	リース債	3,943
土地	3,486,183	退職給付引当金	133,426
リース資産	5,542	役員退職慰労引当金	49,696
無形固定資産	14,773	その他	203,531
ソフトウェア	8,719	負債合計	8,102,245
その他	6,054	純資産の部	
投資その他の資産	1,008,110	株主資本	5,007,995
投資有価証券	326,094	資本剰余金	764,815
関係会社株	298,390	資本剰余金	705,825
破産更生債権等	199,157	資本準備金	705,825
保険積立金	105,575	利益剰余金	3,645,184
繰延税金資産	112,360	利益準備金	17,368
その他の当座預金	229,575	その他利益剰余金	3,627,816
貸倒引当金	△263,043	別途積立金	3,750,000
		繰越利益剰余金	△122,183
		自己株式	△107,829
		評価・換算差額等	△6,701
		その他有価証券評価差額金	△6,701
資産合計	13,103,538	純資産合計	5,001,293
		負債純資産合計	13,103,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高	11,087,609	
売上高	757,327	11,844,936
売上原価	9,122,188	
売上原価	614,159	9,736,348
営業利益		2,108,588
販売費及び一般管理費		1,410,028
営業外収益		698,560
受取配当金	501	
受取配当金	16,579	
受取配当金	19,648	36,729
営業外費用		
支シソ	58,638	
支シソ	3,000	
支シソ	382	62,020
経常利益		673,268
特別貸倒引当金戻入額	1,802	1,802
特別貸倒引当金戻入額	4,973	
特別貸倒引当金戻入額	8	
特別貸倒引当金戻入額	26,901	
特別貸倒引当金戻入額	2,700	
特別貸倒引当金戻入額	2,828	
特別貸倒引当金戻入額	18,321	55,732
税法当		619,339
税法当	262,337	
税法当	18,350	280,687
税法当		338,651

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成21年12月31日 残高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	△373,328	3,394,040	△107,829	4,756,850	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△43,753	△43,753		△43,753	
剰余金の配当（中間配当）						△43,753	△43,753		△43,753	
当期純利益						338,651	338,651		338,651	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	251,144	251,144	-	251,144	
平成22年12月31日 残高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	△122,183	3,645,184	△107,829	5,007,995	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月31日 残高	△10,220	△10,220	4,746,630
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,753
剰余金の配当（中間配当）			△43,753
当期純利益			338,651
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	3,518	3,518	3,518
事業年度中の変動額合計	3,518	3,518	254,663
平成22年12月31日 残高	△6,701	△6,701	5,001,293

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 未成工事支出金 個別法による原価法
- (4) 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 4年～65年
 - 工具器具備品 3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。
- (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、リース取引開始日が平成19年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (7) 工事損失引当金 当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
(追加情報)
当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事が認識されたため、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,600千円減少しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(1) 工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度から、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は587,264千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ47,962千円増加しております。

(2) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産	販売用不動産	1,046,989千円
	建物	1,436,868千円
	構築物	7,774千円
	機械及び装置	4,873千円
	土地	948,953千円
	計	3,445,459千円

(2) 上記に対応する債務	一年以内返済予定長期借入金	349,600千円
	長期借入金	2,463,800千円
	計	2,813,400千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,568,489千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	50,275千円
	短期金銭債務	6,559千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	1,410千円
------	---------

5. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）のうち、工事損失引当金に対応する額は14,982千円であります。

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	4,900,000千円
借入実行残高	1,930,000千円
<hr/>	<hr/>
差引額	2,970,000千円

7. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高797,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
- ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
- ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高749,700千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
 - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高749,700千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
 - ④各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,600千円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
41,068千円
3. 関係会社との取引高
売上高 409,497千円
仕入高 36,485千円
営業取引以外の取引高 11,834千円
4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都物件 (京都市左京区)	賃貸不動産	建物及び工具器具備品等

当社は、賃貸不動産及びゴルフ場については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、賃貸不動産のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,321千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物17,626千円、構築物24千円、機械及び装置149千円及び工具器具備品520千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づいた鑑定評価額を基準としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	594,298株	一株	一株	594,298株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	7,755千円
たな卸資産評価減	34,130千円
未払事業税	22,736千円
完成工事補償引当金	2,679千円
工事損失引当金	649千円
未払事業所税	2,340千円
その他	10,481千円
計	<u>80,773千円</u>

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	105,249千円
役員退職慰勞引当金	20,176千円
退職給付引当金	54,171千円
販売用不動産評価損	588,322千円
ゴルフ会員権評価損	11,063千円
その他有価証券評価差額金	4,580千円
減価償却超過額	31,895千円
その他	20,362千円
評価性引当額	<u>△723,461千円</u>
計	<u>112,360千円</u>

繰延税金資産合計

193,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額	3.0%
その他	<u>△0.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.3%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
車 輛 運 搬 具	13,329	12,836	492
工 具 器 具 備 品	12,475	11,213	1,261
ソ フ ト ウ ェ ア	50,881	46,577	4,304
合 計	76,686	70,627	6,059

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 5,414千円

1 年 超 935千円

合 計 6,349千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 12,411千円

減価償却費相当額 11,967千円

支払利息相当額 328千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	セキスイハイム 山陽(株)	所有 直接 56.7%	受注取引 役員の兼務	配当金の受取	11,334	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 457円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円96銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩	井	伸太郎	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	徳	丸	公義	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	里	見	優	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩	井	伸太郎	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	徳	丸	公義	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	里	見	優	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査細則に準拠し、監査の方法・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月28日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松岡繁明 ㊟

監査役 松下貞雄 ㊟

監査役 高谷日出男 ㊟

(注) 監査役 松下貞雄及び高谷日出男の両氏は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、43,753,328円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条及び第21条の、株主総会及び取締役会における「招集者および議長」に関する規定を一部変更するものであります。

(2) 経営体制強化を目的に、現行定款第20条を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役社長が招集し、その議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となる。</p> <p>② 前項の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となる。</p> <p>② 前項の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	三木 茂克 (昭和6年8月5日生)	昭和27年10月 三木組創業 昭和37年1月 美樹建設株式会社(現美樹工業株式会社)設立 代表取締役社長 昭和45年9月 ハイデッキ株式会社設立 代表取締役社長 昭和47年3月 はりまハウジング株式会社(現セキスイハイム山陽株式会社)設立 代表取締役会長(現任) 平成15年5月 ハイデッキ株式会社 取締役相談役(現任) 平成22年3月 代表取締役会長(現任)	2,339,920株
2	岡田 尚一郎 (昭和31年10月25日生)	平成元年7月 当社入社 平成10年7月 建築土木営業部長 平成14年1月 執行役員及び外管事業部長 平成16年1月 建設営業部長 平成16年3月 取締役 平成17年3月 常務取締役 平成18年4月 建設事業本部本部長 平成20年5月 代表取締役専務取締役 平成22年3月 代表取締役社長(現任)	19,550株
3	上道 良人 (昭和25年8月27日生)	平成11年8月 当社入社 平成18年1月 執行役員及び外管事業部長(現任) 平成19年1月 導管事業本部本部長(現任) 平成20年3月 取締役 平成21年4月 常務取締役(現任)	5,000株
4	小西 克典 (昭和33年2月28日生)	昭和61年5月 当社入社 平成10年7月 住宅設備事業部長 平成14年1月 執行役員及び設備事業部神戸支店長 平成15年1月 設備事業部長(現任) 平成16年3月 取締役 平成20年4月 設備事業本部本部長(現任) 平成22年3月 常務取締役(現任)	18,550株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	はま 隆彦 (昭和21年4月25日生)	平成11年8月 当社入社 平成14年1月 住宅設備部長 平成15年1月 神戸支店長 平成17年1月 執行役員及び営業推進部長(現任) 平成17年3月 取締役(現任)	6,000株
6	おおたに 恵一 (昭和34年2月9日生)	平成13年5月 当社入社 平成18年1月 建築事業部工事部長 平成19年1月 執行役員(現任) 平成21年10月 建設事業部長(現任) 平成22年3月 建設事業本部本部長(現任)	一株
7	なかつ 純夫 (昭和35年1月2日生)	平成4年7月 当社入社 平成5年6月 設備部長 平成7年2月 取締役 平成10年7月 ハウジング事業部長 平成11年6月 三樹エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 常務取締役 平成21年7月 取締役(現任)	234,500株
8	たなか 正宏 (昭和26年6月16日生)	昭和49年4月 積水化学工業株式会社 入社 平成12年3月 同社住宅事業本部 企画部長 平成13年2月 セキスイハイム山陽株式会社 専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年8月 当社取締役(現任)	一株
9	ながい 孝信 (昭和5年3月11日生)	昭和55年6月 衆議院議員 平成8年1月 労働大臣就任 平成8年11月 当社取締役(現任) 平成9年10月 全国労政研究所代表(現任)	10,500株
10	なかの 二郎 (昭和40年6月17日生)	平成7年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属(現在) 平成10年6月 中野二郎法律事務所開設(現在) 平成18年9月 当社顧問弁護士 平成19年3月 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

①永井孝信氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、労務関係をはじめとする幅広い知識と経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任することをお願いするものであります。

- ②中野二郎氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての法務に関する幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対しての提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任することをお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者の在任期間について
- ①永井孝信氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年4ヶ月であります。
- ②中野二郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役松下貞雄及び高谷日出男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	高谷 日出男 (昭和7年10月20日生)	昭和26年10月 姫路信用金庫入庫 昭和43年5月 同庫広畑支店長 昭和52年5月 同庫本店業務部長 昭和60年6月 姫路企業株式会社 代表取締役 平成22年3月 当社監査役(現任)	一株
2	福本 喬 (昭和10年8月29日生)	昭和33年4月 東亜工業株式会社入社 昭和34年3月 同社代表取締役社長 平成元年10月 同社代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷日出男及び福本喬の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ①高谷日出男氏につきましては、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の財務面に対する指導等の役割を担っていただくことを目的に社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- ②福本喬氏につきましては、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験を有しており、当社の経営に対する監視や適切な助言をいただくことを目的に社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者の在任期間について
- 高谷日出男氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます上月悟司氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
上月悟司	平成7年2月 取締役 平成9年2月 常務取締役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルホテル 3階 錦の間
TEL 079-284-3311
交通：J R 姫路駅南口より徒歩約10分

